

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月3日

【会社名】 新華ホールディングス・リミテッド  
(新華控股有限公司Xinhua Holdings Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 レン・イー・ハン(Lian Yih Hann)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア  
(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神谷 光弘

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木1丁目6番1号  
泉ガーデンタワー21階  
スカヤデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03(3568)2600(代表)

【事務連絡者氏名】 弁護士 西 理広

【連絡場所】 東京都港区六本木1丁目6番1号  
泉ガーデンタワー21階  
スカヤデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03(3568)2600(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1【提出理由】**

当社の特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

**2【報告内容】**

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Activate Interactive Pte Ltd.
住所	10 Eunos Road 8 #13-08, Singapore Post Centre Singapore 408600
代表者の氏名	Chief Executive Officer ジョエル・チン (Joel Chin)
資本金の額	500,000シンガポール・ドル(40,660千円)(注)(2017年8月3日時点)
事業の内容	ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報の提供及びデータ分析、ソフトの開発等。

(注) 適用為替レート：日本円で表示されている金額は、1シンガポール・ドル=81.32円(2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の外国為替相場(仲値))にて換算。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	100,000個 (100,000株)	20.00% (内、間接所有20.00%)
異動後	215,000個 (215,000株)	43.00% (内、間接所有43.00%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2017年8月3日、当社の取締役会において、Activate Interactive Pte Ltd.の発行済株式の追加取得を決定し、発行済株式総数に対する間接保有割合が合計43.00%となり、及び当社グループから同社に対して新たに取締役を指名することにより同社の取締役会を支配できる立場となるため。

異動年月日

2017年8月3日

以 上